

(27) 大学教員人材評価委員会

① 設置の趣旨（目的）及び組織

ア 組織設置の趣旨（目的）

教員の教育研究活動等の状況について、自己点検及び評価等を行うことを目的として設置されている。

イ 組織の構成及び構成員等

学長が指名した理事、学長が指名した副学長、学系長、専攻長、その他学長が指名した者若干人で組織されており、平成28年度は計11人の構成とした。

また、評価項目・基準の再検討を行うため、評価項目・基準検討専門部会を設置し、委員長（部会長）を含む計6人の構成とした。

② 運営・活動の状況

ア 委員会等の開催状況

平成28年度においては、委員会を5回開催した。

また、評価項目・基準検討専門部会を5回開催した。

イ 審議された主な事項

平成28年度の審議事項は、①平成28年度における大学教員人材評価の実施、②評価項目・基準の再検討に係る専門部会の設置、③人材評価項目・基準の再検討である。

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

大学教員人材評価実施要項に基づき各教員が大学教員業績登録システムに登録した平成27年度の教育研究活動状況に関して、評価領域毎の重み付け後の得点集計結果により確認が行われた。

なお、学長は大学教員人材評価集計結果等を参考とし最終評価を行い本人あてに通知した。

第3期中期計画に基づき、「21世紀を生き抜くための能力+α」育成の視点に配慮し、評価項目・基準の再検討を行い、大学教員人材評価実施要項の改正を審議した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

大学教員の人材評価については、前年度と同様に学長による最終総合評価を行い本人へ通知した。

第3期中期計画において、評価結果を給与に反映させるとともに、教育研究や学内・学外貢献に対して表彰制度を創設し、研究費等において優遇措置を講ずることとしており、今後その内容を検討する必要がある。